平成26年度保険料率に関する広報について

資料5

広報の方針

○ **平成26年度保険料率に関する広報については、**協会けんぽが置かれている厳しい財政状況を踏まえ、前回（平成25年度保険料率）と同様に、全国紙等による新聞広告など**大規模な広報は行わない。**

○ しかし、**介護保険料率の改定が予想される**ことから、事業主、加入者の方々に誤解を与えないよう、**丁寧に周知していく。**

○ 一方、平成26年度からは再び協会けんぽの財政基盤強化に向けた取組みが本格化するため、引き続き、**地元新聞社などメディア、関係団体との関係をしっかり維持していく。**

	平成26年1月	2月	3月	4月
ホームページ メールマガジン	【1月14日】 料率の見込みを告知	【2月中旬～ 】 料率についてわかりやすく説明 ★認可を受けて、本部ホームページに料額表を掲載		
＜関係団体等＞ 都道府県・市区町村・ 事業主訪問等	【1月～ 】 ◆事業主・事業主団体、健康保険委員の集まる機会を活用したきめ細かな説明 ◆都道府県や市区町村、中小企業団体中央会や商工会等関係団体の広報誌への掲載依頼 ◆地方紙への記事掲載のための情報提供（投げ込み、など）			
加入者・事業主・ 任意継続被保険者 へのお知らせ	1月納入告知書へ チラシ同封 （料率見込み）	ポスター（注1） 2月納入告知書 へチラシ同封（注2） （料率決定） 任継納付書 へチラシ同封	任継口振者へ 改定通知送付	3月納入告知書 へチラシ同封 任継納付書 ※変更後料率

（注1）保険料率改定の周知のため、ポスターを作成し、支部窓口での掲示や、関係団体等へ掲示依頼する。
（注2）事業主等の利便を図るため、健康保険・厚生年金保険の一体となった保険料額表を作成する。